



名古屋市債の歴史

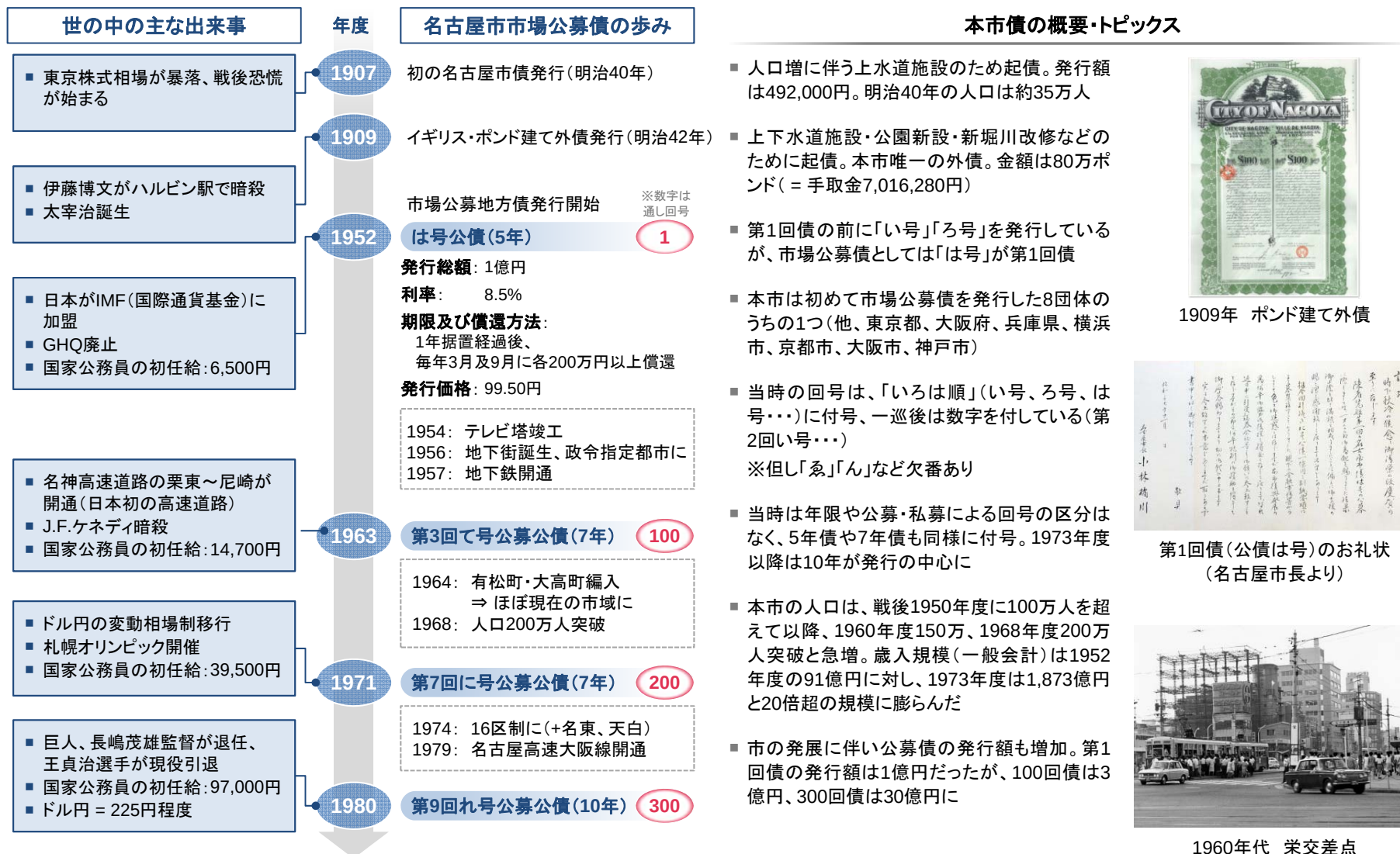
平成29年10月
名古屋市財政局

【お問い合わせ先】
名古屋市財政局財政部資金課

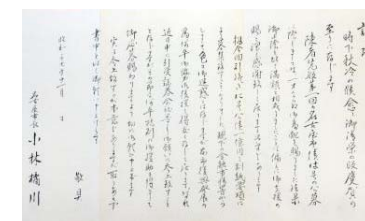
TEL: 052-972-2309 Fax: 052-972-4107
E-mail: a2309@zaisei.city.nagoya.lg.jp



名古屋市債『500回』の歩み ①

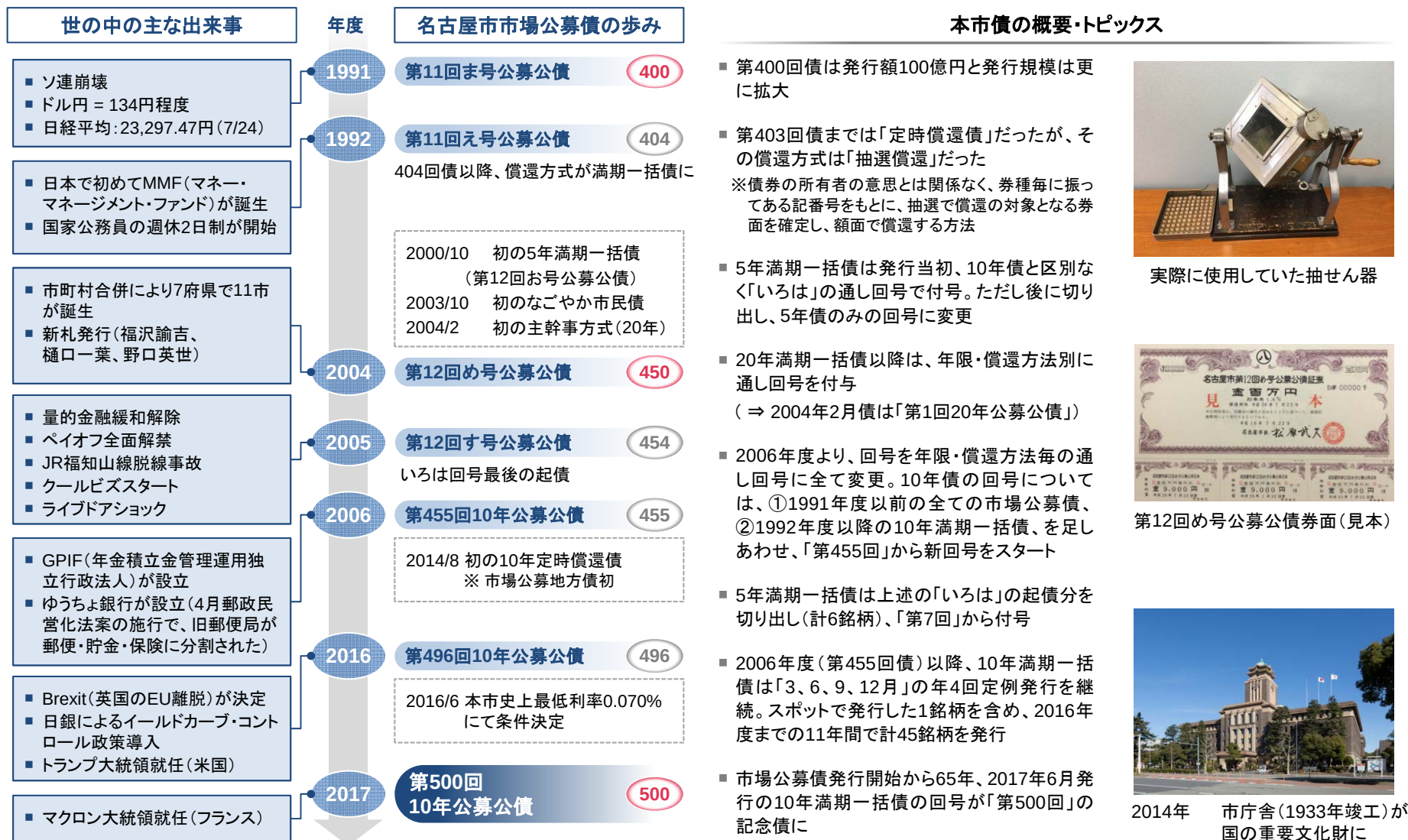


1909年 ポンド建て外債

第1回債(公債は号)のお礼状
(名古屋市長より)

1960年代 栄交差点

名古屋市債『500回』の歩み ②



実際に使用していた抽せん器



第12回め号公募公債券面(見本)



2014年 市庁舎(1933年竣工)が国の重要文化財に

名古屋市10年債の変遷 ①

年度	市場のトピック	本市債関連
1991		※数字は通し回号 移行前最後の定時償還債 403回
1992	■ 満期一括償還方式の標準化(4月)	■ 初の10年満期一括債発行 404回
1993	■ 地方債のBISリスクウェイトが10% ⇒ 0%に(1月)	
1994		
2000	■ 5年満期一括債発行開始 ■ 量的金融緩和導入	
2001	■ 財政投融资改革	
2002	■ 2テーブル方式 の導入	■ 第12回あ号公募公債(3月) 447回
2003	■ 共同発行地方債発行開始 ■ 初の主幹事方式による起債	■ 本市初の主幹事方式(20年、2月) ■ 3月債の発行額320億円 449回
2004	■ 横浜市が個別条件方式移行	■ 第12回め号公募公債(7月) 450回
2005	■ 一般債振替制度導入(1月) ■ 量的金融緩和解除	■ 第12回す号公募公債(3月) 454回
2006	■ 神奈川県および本市が個別条件決定方式移行(4月) ■ 合同条件決定方式移行(5月) ■ 夕張市財政問題発覚(6月) ■ 統一条件交渉見直しの通達(8月) ⇒ 全団体が個別条件決定方式に移行(9月)	■ 個別条件決定方式へ移行(4月) ⇒ 初回は第455回債(6月)、当該債から回号の付与方法変更 455回 ■ 同年より、10年債の発行月を現在の3、6、9、12月に定例化 ■ クーポンを小数点以下2桁に変更(9月) 456回

1 第11回こ号公募公債 概要

定時償還(据置き3年、半年3.0%(最終61%)償還、発行額81億円、クーポン5.7%、発行価格99.50円)

2 第11回え号公募公債 概要

満期一括償還、発行額100億円、クーポン**5.9%**、発行価格99.75円

※ 本市10年満期一括債 **最高利率**

3 第12回あ号公募公債 概要

発行額300億円、クーポン**0.8%**、発行価格99.97円

※ 本市10年満期一括債初の**利率1.0%割れ**

■ 主幹事方式導入は、横浜市(2003/7)、東京都(2003/8)に次いで3団体目

■ 本市10年満期一括債**最大発行額**

■ 最後の“いろは”回号債

4 第455回10年公募公債 概要

発行額200億円、クーポン1.9%、発行価格100.00円

5 第456回10年公募公債 概要

発行額200億円、クーポン1.82%、発行価格99.94円

【ご参考】

10年地方債条件交渉方式の変遷

- 2002年度から2006年度にかけて、10年地方債の条件交渉方式は刻々と変化

～2002/3 統一条件方式

全ての発行団体が同一の条件で発行(総務省が取り纏めて交渉)

2002/4～ 2テーブル方式

東京都と東京都以外の団体の条件をそれぞれ別に決定

2006/4～ 本市 個別条件決定方式移行

神奈川県とともに移行、東京都・横浜市に続き、3、4団体目

2006/5～ 合同条件決定方式

統一条件の交渉役が総務省から「市場公募地方債連絡協議会」へ

2006/9～ 個別条件決定方式

8月の総務省からの通知を受け、翌9月から全団体が移行

名古屋市10年債の変遷 ②

年度	市場のトピック	本市債関連	【格付け取得の目的】
2007		■ 本市初の依頼格付けをMoody'sより取得(11月) ⇒ 取得後初起債(12月)	■ 名古屋市債に対する適正な評価の確立 ■ 投資家の拡大による安定的な資金調達 ■ 名古屋市の行財政運営の透明性確保
2008	■ 米証券会社リーマン・ブラザーズ破綻(9月) ■ 東京都10年債休債(10月)		
2009			
2010	■ 東日本大震災発生(3月)		
2011		■ 5年債の主幹事方式への一本化 ■ 10年債初の主幹事方式／クーポンを小数点以下3桁に(9月)	
2012		■ 10年地方債主幹事方式にて、最多の19社のシ団招聘(6月)	
2013	■ 日銀による量的・質的金融緩和 政策導入(4月)	■ 7年債、10年債、12年債の3年限を同時起債(6月)	
2014		■ 10年定時償還債発行(8月)	
2015	■ マイナス金利政策導入(1月)	■ 06年度10年債定例発行開始以降、初の10年スポット債(10月)	
2016	■ Brexit(英国のEU離脱)が決定 ■ 日銀によるイールドカーブコントロール政策導入(9月) ■ トランプ大統領就任(米国)	■ 10年債初の絶対値プライシング(6月債)	
2017	■ マクロン大統領就任(フランス)	■ 第500回債(6月)	

【格付け取得の目的】

- 名古屋市債に対する適正な評価の確立
- 投資家の拡大による安定的な資金調達
- 名古屋市の行財政運営の透明性確保

6 第461回10年公募公債 概要

発行額200億円、
クーポン1.71%、発行価格99.99円

7 第476回10年公募公債 概要

発行額120億円、
クーポン1.029%、発行価格100円

03年5月債以来のクーポン1%割れ
(0.891%)

- 市場公募地方債初のスキーム
- 定時償還債として初めて国債をベンチマークにプライシング

8 第493回10年公募公債 概要

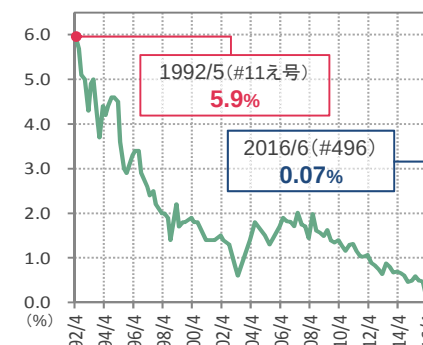
発行額100億円、
クーポン0.491%、発行価格100円

9 第496回10年公募公債 概要

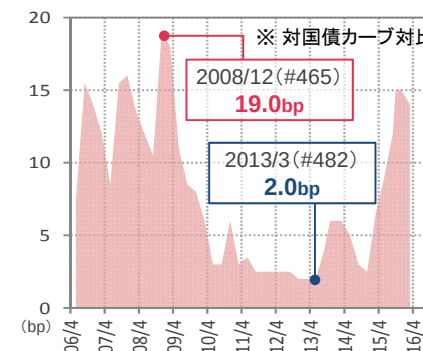
発行額:150億円、
クーポン**0.07%**、発行価格100円

※ 本市10年満期一括債 **最低利率**

本市10年債 発行条件利率



本市10年債 発行条件スプレッド



本市の10年満期一括債

- 1992年度発行開始より25年経過(～2016年度)
- 銘柄数: **96銘柄**
- 発行額合計: **17,660億円**

名古屋市10年満期一括債の特徴

1

3月・6月・9月・12月の 定例発行

- 本市10年満期一括債は、2006年度の個別条件決定方式移行以降、投資家の皆様に予め発行時期を見通して頂くべく、3月、6月、9月、12月の定例発行を継続しております。
- 今年度も例年同様、6月、9月、12月、3月に発行を予定しております。

2

シ団交渉方式と 主幹事方式の併用

- 本市10年満期一括債は、幅広い投資家のご要望を反映すべく、シ団交渉方式（9月、3月）と主幹事方式（6月、12月）の2つの条件決定方式を併用した運営を行っております。
- またシ団交渉方式につきましては、固定シェア分（100億円）を通じてシ団による継続販売をさせて頂く一方、幹事上乘せ分（100億円程度）を起債毎に選定する幹事会社（3社程度）に多くのシェアを配分する、本市独自の方式となっております。

3

投資家の意見を反映した 機動的運営

- 以上のように、“継続性”を重視した起債運営を実施させて頂いている一方で、10年定時償還債の発行（2014年8月）、定例発行月以外のスポット発行（2015年10月）など、地方債初や名古屋市債初の取り組みも行っていました。
- 今後も投資家の声に耳を傾け市場のニーズの変化を捉えながら、“継続性”と“機動性”の双方を重視した、投資家の意見を反映した起債運営を展開して参ります。